

1. スクール・ミッション

「美術・舞台表現・音楽の芸術に関する専門教育を通して、我が国の芸術文化を支え、国内外での芸術文化活動により社会貢献する心豊かな人間の育成を図る」を教育目標とし、国際社会で活躍する一流のプロフェッショナルを育てるため、芸術の専門教育に注力するとともに、教育活動全般を通して人間尊重の精神を培い、自ら考え行動する自律的な人間を育成する。

2. スクール・ポリシー

○グラデュエーション・ポリシー

- (1) 多様な芸術分野において、高度な表現力や創作力と優れた芸術的感性をもつ、国際的にも活躍できる力
- (2) 芸術の領域に偏らず、幅広く豊かな教養をもち、人間性や社会性に富み、広い視野に立った芸術活動を通じて貢献ができる力
- (3) 我が国の伝統芸能を含めて、芸術文化全般への深い共感と理解、そして愛情をもちながら我が国の芸術活動を広く支え、その向上に意欲をもつ力

○カリキュラム・ポリシー

- (1) 最高水準の芸術教育を実現するとともに、組織的な教育力を発揮することができる学校
- (2) 何事に対しても謙虚かつ真剣に取り組む、心優しくおおらかで、温かみのある人間関係を大切にする学校
- (3) 教職員と生徒が心をつなげて、世界に向けて新しい芸術的価値を発信することができる誇り高い学校
- (4) 「新たな教育のスタイル」を意識し、学習者中心の学びに向けた改革に取り組む学校

○アドミッション・ポリシー

- (1) 本校の専科志望への意志が強く、芸術全般を愛好し、明確な目的意識をもって学習に取り組む生徒
- (2) 各専攻に対する適性及び優れた能力をもつ生徒
- (3) 学習成績が良好であり、学校生活全般を通して自らを向上させる意欲のある生徒

3. 中期的目標と方策

- (1) 教育活動全般を通して、人間尊重の精神を培い、人権尊重教育及び心の教育を充実させる。
- (2) 生活指導を通して、社会生活の基本的ルールを身に付けさせ、自ら考え行動する自律的な人間を育成する。
- (3) 普通教科科目の教育を通して、進路を実現するための基礎・基本となる学力向上を推進する。
- (4) 高度な専門教育を通して、しなやかな感性と豊かな想像力を培い、個性を伸ばし、思考力、判断力、表現力を向上させ、国内外で活躍する人材の育成を図る。
- (5) 進路指導を通して、自己の在り方や生き方を考え、芸術により社会貢献できる心豊かな人間の育成を図る。
- (6) 学習成果を広く都民に公開する取り組みを通して、保護者や都民の建設的な声を学校改善に生かす。

4. 今年度の取組目標と方策

◎各教科・科目の指導

スクール・ポリシーを踏まえ、以下の指導を行う。

○普通教科

- (1) 普通教科の授業時間数を確保し、生徒の実態に応じたきめ細かく充実した教育活動を進める。
- (2) 学習指導要領に基づき観点別評価や指導と評価の一体化を確実に行うとともに、授業規律や家庭学習の習慣を身に付けさせる指導を継続する。
- (3) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))に基づき、生徒の体力向上を目指して、生徒一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行う。
- (4) 「第五次東京都子供読書活動推進計画」による読書活動を中心とした取り組みにより、や発表会の実施等、各教科において言語活動を充実させる。

○専門教科

- (1) 基礎・基本を徹底し、確実な基盤の上に高度な専門教育を実施する。
- (2) 学習活動の成果を積極的に発表させ、自己の表現の在り方について考えさせる。
- (3) 鑑賞及び発表により言語活動の充実を図り、表現活動をより充実させる。
- (4) 芸術と社会とのつながりを意識させ、社会に貢献する姿勢や態度を育成する。

○その他

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うとともに、個別最適な学びと協働的な学びの実現を行う。
- (2) 三科が共に高めあい、自らの成長のみならず、他を認め尊重し、共に切磋琢磨する活動を組織的に取り入れ、生徒同士の交流や絆を深める活動を推進する。
- (3) 普通教科と専門教科を両輪とし、さらに「総合的な探究の時間」を活用し、自己の在り方や将来の生き方を深く考える機会を充実させる。
- (4) 生徒による授業評価を生かし、生徒の個性や強みを伸ばし、意欲を高める授業改善に取り組む。
- (5) 東京都教育ビジョン(第5次)(令和6年3月策定)、「2050東京戦略」(令和7年3月策定)及び「東京都学校教育情報化推進計画」(令和6年3月策定)等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進を図るため、ICT機器を積極的に利活用した授業づくりを推進する。
- (6) 「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画」(令和7年3月策定)に基づき、特別な支援を必要とする生徒への組織的かつきめ細やかな指導を行うため、多様な生徒の理解を深め、個別最適な指導や声掛けを行う。
- (7) 投票年齢満18歳以上の法律に基づき、主権者教育を推進する。
- (8) 生徒の進路実現のために、学びが将来や社会とどのようにつながっているか理解させるとともに、年内入試や大学入学共通テスト等の研究を行い、個に応じた最適な支援や指導を行う。
- (9) 「東京グローバル人材計画'20」及び「東京グローバル人材育成指針」を踏まえ、基礎となる英語力や国内外の課題を解決する創造的・理論的思考力の育成を行うとともに、人権尊重の考え方を醸成し、国際社会での在り方や生き方を考えさせる。

◎特別活動の指導

- (1) 学習指導要領に基づき、生徒が互いに尊重し、協力し合う関係を育成し、人間尊重の精神を培う。
- (2) 人間としての在り方や生き方について考えさせ、社会を構成する一員としての自覚を深めさせる。
- (3) 避難訓練を年4回実施し、地域や関係機関と連携を図り、自然災害を意識した防災訓練を行う。

◎生活指導

- (1) 都立高校生活指導指針及び本校生活指導方針に基づき教職員が組織的に指導を行うことにより、規範の意義や必要性についての理解を深め、規範意識を醸成させる。
- (2) 自殺対策基本法の改正を踏まえ、ホームルーム活動やセーフティ教室等により、生徒の自殺防止やSOSの出し方に関する教育を推進するとともに相談先の周知等を行う。さらに、健全育成に向け、薬物乱用防止、インターネットの適切な利用等の教育を推進する。
- (3) いじめの未然防止を徹底するため、定期的な校内研修等を行い、安心して通える学校であるよう、教職員が組織的にいじめの未然防止・早期発見・早期対応を行い、適切な指導を実施する。
- (4) いじめ総合対策【第3次】を踏まえたいじめに関する授業や取組の実施を計画的に進める。
- (5) 生徒指導提要（令和4年12月）や「チャレンジサポートプラン」（令和6年10月）を踏まえた、生徒の状況に応じた不登校や進路変更等への早期支援等に関する取組を組織的に実施する。

◎進路指導

- (1) 進路指導部主体で3年間を見通した進路指導計画を立案し、進路指導部が中心となり年次や学科と連携した組織的な体制を構築し、生徒の進路実現を学校全体で支援する。
- (2) 生徒一人一人に応じたきめ細かい進路指導を行い、自ら進路を選択し決定していく能力と望ましい職業観を身に付けさせ、進路決定率を向上させる。
- (3) 各学科で大学キャンパス訪問や進路講演会、進路懇談会等を計画的に行い、進路に対する意識を高めさせる。

◎総合的な探究の時間

- (1) 総合的な探究の時間全体を通して、生きる力を培い、芸術家を目指す人としての在り方や生き方について考えさせる。
- (2) 異なる芸術分野の生徒同士が互いに協力したり、高めあったりする活動を充実させる。
- (3) シラバス、年間授業計画、実施要項等を作成し、計画に基づいた活動及び評価を行う。次年度に向け、総合的な探究の時間の担当及び探究委員において検討し、改善・計画を行う。
- (4) 芸術の世界でたくましく生きるための実践的な体験や専門的な体験を膨らませ、社会とのつながりや社会貢献を理解させる活動を推進する。
- (5) 芸術をとおして世界と向き合い、表現活動により社会参画の意識や国際感覚を培う。
- (6) 芸術の世界を支え、芸術により世界を豊かにできる力を育成するとともに実感させる。

◎教育目標達成のための特色ある教育活動等

○特色ある教育活動

- (1) 発表演奏会や校外演奏会（音楽科）、1・2年次展や卒業制作展（美術科）、成果発表会や定期公演（舞台表現科）等の特色ある学校行事を行い、生徒の学習成果を広く都民に公開し、さらなる学習意欲の向上につなげる。
- (2) 教育活動を広く都民に公開することや、他と連携や共同した取組みを発信することにより、本校への理解を図るとともに、生徒が社会に寄与することを意識する機会を増やす。

○学校週5日制への対応

- (1) アトリエ及びレッスン室を補習や自習に活用するとともに、土曜学習日等において生徒の学習の機会や時間を確保する。
- (2) 特色ある学校行事を週休日に実施することにより、保護者や都民に公開し期待に応えるとともに、生徒の平日の学習時間を確保する。

○都民から信頼される学校づくり

- (1) 学校経営計画のもと、スクール・ミッションを果たしていくために、教職員一人一人が組織の一員としての役割や責任を認識し、主体的かつ協力的に取り組む体制を整える。
- (2) 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」(給特法第8条に基づく都教育委員会の「業務量管理・健康確保措置実施計画」)を踏まえた働き方改革に関する取組目標及び「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員のライフ・ワーク・バランスを図り、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備するとともに業務の効率化と改善を推進する。
- (3) サービスの厳正を徹底し、サービス事故の根絶を図る。体罰根絶スローガン『Keep Calm and Teach On』の取組みを継続する。
- (4) 美術科、舞台表現科、音楽科が一致協力して組織的な教育活動を推進するために、経営企画室と連携し、自律経営推進予算等において優先順位を付けたメリハリがあり学校全体のバランスが取れた予算編成と執行を目指す。
- (5) 学校の魅力を効果的に発信する機会を増やすことで、募集対策に資する。
- (6) 学校運営連絡協議会を年3回開催し、保護者や有識者の建設的な意見を学校経営の改善に生かす。
- (7) 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を活用し、教員一人一人が教職生活全体を俯瞰し、自らの職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指し、教職生涯を通じて学び続ける新たな教師の学びの実現を図る。
- (8) 芸術を志す生徒や中学生を牽引する、魅力ある教育活動を実践する。

◎数値目標

- (1) 夏季休業中の講習会及び補習等への参加者の延べ数2000人以上
- (2) 第15期生の進路決定率70%以上
- (3) 本校開催学校説明会の参加者の総人数2500人以上
- (4) 文化祭来場者数5000人以上
- (5) 各科の体験入学の参加延べ数
美術科：140人、舞台表現科：150人、音楽科：中学生130組、小学生16組
- (6) 推薦に基づく入学者選抜平均応募倍率5.0倍以上
学力検査に基づく入学者選抜の平均応募倍率2.0倍以上
- (7) 学校評価アンケートによる生徒の学校生活充実度の肯定的意見95%以上
- (8) 芸術による社会貢献活動35回以上
- (9) 生徒による社会貢献活動80%以上
- (10) 外部(専門家)活用事業30回以上